



# Sporting Regulation 2025



## 2025年度 マツダファン・エンデュランス (マツ耐) 競技規定②

### 8. 参加申込

- 1) 参加申込は、B-Sports の Web イベントエントリー (https://www1.ms-event.net/bspweb/) から行うこと。
- 2) 参加料の支払いは、クレジットカードによるオンライン決済、銀行振込とする。銀行振込を選択した場合は、参加申込の意思を表明後 3 日以内 (ただし、参加受付期間中であること) に支払いを完了しなければならない。銀行振込は下記を指定口座とし、振込手数料は参加者負担とする。

金融機関名: みずほ銀行	店名: 渋谷支店	口座種目: 普通口座
口座番号: 1323717	口座名義: カ) ビースポーツ	

※振込名義は参加ドライバー名と同一でなければならない。異なる場合には、B-Sports に対し事前にその旨を伝えなければならない。

- 3) 参加申込が成立するのは、規定の方法による参加申込の意思表示と、参加料の入金の両方を B-Sports が確認できた時点とする。参加受付台数に定員を設ける場合は先着申込順とし、参加申込が成立した順とする。
- 4) 参加申込の意志を表明後、やむを得ずその意志を取り消す場合には、表明後 3 日以内 (ただし、参加受付期間中かつ参加受付定員に達してないこと) にチーム責任者から B-Sports まで必ず連絡すること。連絡が無い場合や、参加受付期間後、参加受付定員に達して以降の連絡の場合は、参加の意思に関わらず参加料金が請求され、支払いが確認できるまでは次戦以降の参加も受理されない。

- 5) 受付期間  
各大会とも開催日の 40 日前より 20 日前まで、もしくは各主催者の指定する期間とする。

### 6) プログラム車両名

- ①参加申込書に記入するプログラム車両名は 15 文字以内 (機種依存文字や記号は不可) とし、必ず車両名 (車両型式や略称は不可) を入れること。  
○正しい例: OOOロードスター、OOOMA ZDA 3、OORX-8  
×誤った例: OOOOND、OOO3、OOOエイト

- ②同一大会で同一のプログラム車両名での複数チームの参加は認められず、また、使用が認められない文字や記号が含まれていたり、車両名が正しく含まれていない場合には、B-Sports の判断によりプログラム車両名を変更するものとし、その変更に対する異議は受け付けられない。

- ③マツダ販売会社チームとして参加する場合には、プログラム車両名に販売会社名もしくは略称を含めなければならない。

- 7) 参加申込書に記入するドライバー名は必ず戸籍上の本名としなければならない。ただし、公表されるドライバー名が本名であることを希望しない場合、WEB レースエントリーの所属欄に仮名を記載し、必要な証明手続きを行わなければならない。ただし、本名以外で認められる名称は下記のいずれかとする。

- ①JAF 競技運転者許可証の登録名 (許可証の写しを事前に提出すること)
- ②旧姓・通称名 (日常の社会生活上使用していることのできる確認書類の写しを事前に提出すること)
- ③ひらがな、カタカナ、大文字ローマ字表記のフルネーム (例: 鈴木一郎 →SUZUKI ICHIRO)
- ④本名の下の名前 (カタカナ表記も可 例: 鈴木一郎→イチロー)

- 8) 参加申込受付期間の終了後、B-Sports で書類審査の上、特に指定がない場合はチームの責任者宛に正式参加受理書を送付する。

### 9. 参加料

- 1) 参加料: 60,500 円 (税込) (1 エントリーにつき)  
①参加料には、ドライバー1名、競技車両1台のバスを含む。  
②「FHR 割引」として、頭部および頭部の保護装置 (FHR システム) を全ドライバーが使用する場合には、参加料から 2,200 円を割引する。

- ③「ロールバー割引」として、6 点式以上のスチール材のロールバー (NC 型ロードスター・パーティレレス用の 4 点式ロールバーを含む) を装着した車両で参加する場合には、参加料から 2,200 円を割引する。
- ④「A ライ割引」として、有効な JAF 国内 A 以上の競技運転者許可証 (ドライバーライセンス) を全ドライバーが所持している場合には、参加料から 2,200 円を割引する。
- ⑤割引制度は参加申込みと同時に自己申告するものとし、後日の請求は認められない。

### 2) 登録料 (追加バス)

- ①ドライバーは 1 エントリーにつき 4 名まで登録できるが、1 名追加登録ごとに 3,850 円 (税込) の登録料が別途必要 (最大 3 名まで追加可)。
- ②ピットクルーは 1 エントリーにつき 3 名まで登録できるが、1 名登録ごとに 2,750 円 (税込) の登録料が別途必要。公式車検はドライバー本人または登録されたピットクルーが受けること。
- ③サービスクーは 1 エントリーにつき 3 台まで登録できるが、1 台登録ごとに 2,200 円 (税込) の登録料が別途必要。サービスクーは指定された場所に駐車すること。
- ④登録料は参加料と同時に支払わなくてはならない。
- ⑤上記以外の同伴者や車両については、各大会で定められた入場料および駐車料が必要となる。

### 3) 保険料

- ①保険の加入は義務付けられないが、各チームの責任において何らかの保険に加入することを強く推奨する。
- ②モビリティリゾートもてぎ開催大会については、もてぎ・鈴鹿 (MS) 共済会 (McCoM もしくは MSC 会員ではない方は、暫定加入としてドライバー: 3,000 円/1 名、ピットクルー: 500 円/1 名) に当日加入しなければならない。

- 4) 競技が中止になる場合を除き、一旦支払った参加料ならびに登録料等は返還されない。ただし、競技が中止になったり、定員に漏れる等の理由で参加が受理されなかったり、本規定 8.4) に規定された期間内に参加を取り消した場合には、返金事務手数料として総支払額の 10% を差し引いた全額が返金される。

## 10. 参加申込内容の変更手続き

- 1) 登録されたドライバーは決勝中に必ず出走しなければならないが (ただし赤旗終了の場合を除く)、やむを得ない事情により出走しないドライバーがいる場合には、決勝開始 1 時間前までに指定様式 (不出走届は無料) をチーム責任者から B-Sports に届け出、その承認を得なければならない。また、やむを得ない事情によるドライバーの変更・追加は、決勝開始 1 時間前までに指定様式に変更・追加料 (11,000 円/名) を添えてチーム責任者から B-Sports に届け出、その承認を得なければならない。
- 2) やむを得ない事情による車両変更は、参加申込をした同クラスについてのみ許され、変更の期限は公式車検開始 30 分前までに指定様式に変更料 (11,000 円) を添えてチーム責任者から B-Sports に届け出、その承認を得なければならない。
- 3) 参加申込書の提出後、ピットクルーやサービスクーの追加は一切できない。ピットクルーの変更は、公式通知に記された参加受付時間までに指定様式に変更料 (1,100 円/名) を添えてチーム責任者から B-Sports に届け出、その承認を得なければならない。
- 4) 改訂申告書の訂正は、公式車検開始 30 分前までに修正が許される。
- 5) 上記以外の変更は基本的に認められないが、誤訂訂正については指定様式に訂正料 (11,000 円/1 件) を添えてチーム責任者から B-Sports に届け出、その承認を得なければならない。
- 6) 上記の手続きを行わず、無断で不出走のドライバーがいたり、変更した者や車両が競技に参加した場合には、シリースポイントの減算以上のペナルティが科される。

## 11. 一般安全規定

- 1) 競技期間を通じ (チェック後の走行を含む)、いかなる理由があろうとも競技車両を停止させる場合は、他の競技車両の危険や障害とならない場所に停車させなければならない。競技役員の指示があった場合や危険回避を逃し、一時的でも走路内で停止した場合、失格とする。
- 2) ガス欠症状や、コース上にオイル等の液体を撒き散らす恐れのあるようなトラブルがあった場合は、速やかにコースアウトして安全場所にマシンを止め、速やかにドライバーはコース外に退避しなければならない。このケースでコースから退避せず走行を続け、他の競技車両の危険や障害になると判断された場合、失格とする。
- 3) 権限を与えられた競技役員を除いて、ピット以外に停車している競技車両に触れることはできない。
- 4) 競技中に競技車両を停止させた場合、その競技車両に搭載されているバッテリーとスターターを使用して、エンジンを始動させること。押しがけは一切禁止する。コースに沿って競技車両を押ししたり、押してコントロールラインを通過した場合、失格とする。
- 5) 競技中に競技役員によって指示される旗の信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則 H 項および補助信号機を採用し、これに準じて行われる。
- 6) 信号合図に従わない場合は、罰則が適用されこの判定に対する抗議は受け付けられない。
- 7) レース続行が危険とみなされるドライバーならびに競技車両については、競技長の判断によりピットインを命ずるか、あるいはレースから除外することができる。

## 12. タイヤ本数の制限

- 1) 公式予選、決勝を通じて 1 大会で使用できるタイヤは 4 本までとする。
- 2) バスト等のやむを得ない理由の場合のみ、競技長の判断により追加使用が許される。その際、予選終了後に交換する場合、レースは最後尾スタートとなる。競技長の許可無くタイヤ交換作業を行った場合には、ペナルティを科される。

## 13. 燃料

- 1) 競技車両が大会参加時に使用する燃料は、JAF 国内競技車両規則第 3 編第 1 章第 8 条「燃料」に従い、通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている (潤滑油以外のいかなる添加物も含まない) 自動車用無鉛燃料を使用すること。
- 2) 代替燃料の使用を希望する場合には、参加受付期間中に B-Sports 宛てに上記 1) と同等の安全性がある燃料であることを証明する書面を提出し、B-Sports の許可を得られた場合に限り使用が認められる。
- 3) やむを得ない理由で競技長が特に認めた場合を除き、競技中の燃料補給は認められない。競技長の許可無く競技中に燃料補給を行った場合には、ペナルティを科される。
- 4) 競技期間中、参加受付から予選開始前、予選終了後から決勝レース開始前までの間に給油を行うことは認められる。給油はサーキット内のガソリンスタンドの利用を推奨するが、ガソリン携行缶 (消防法令の基準に適合した容器) を作業を行う場合には安全に細心の注意を払うこと。また、給油作業 (フューエルリッドが開いている状態を含む) は、正規の給油口から限り、パッドック内のできるだけ平面かつ火気や引火物の無い風通しの良い場所で、4 輪のタイヤが常に接地した状態で行わなければならない。ジャッキアップ等、何らかの道具を用いて車両の姿勢を変化させる行為は禁止する。
- 5) 競技中に燃料漏れが確認できた場合 (給油キャップの閉め忘れを含む)、ガソリンスタンドもしくはガソリン携行缶以外の道具を用いて給油作業 (道具を用いたエア抜き作業を含む) を行った場合、既定の場所以外で給油作業を行った場合、重大な危険行為として失格とする。

## 14. 公式予選

- 1) 公式予選は登録されたいずれかのドライバーが行うものとする。予選走行時間中のピットでのドライバー交代も認められる。
- 2) 予選方法はタイムトライアル方式とする。義務周回数 は定められないが、少なくとも 1 周はラップタイムが計測されなければならない。予選走行に関する諸規則は、特に定められていない場合、決勝レースと同様とする。
- 3) 公式予選結果の順位は、それぞれのドライバーが記録した最高ラップタイム順に決定される。2 名以上のドライバーが同一の最高ラップタイムを記録した場合には、最初にそのタイムを出した車両が優先され、以下この方法に準じて順位が決定される。
- 4) 公式予選中にコースアウトした車両は、当該予選中、赤旗中断中およびインバル中に自力で走行し自己のピットに戻った場合、以降の公式予選に出走することが許される。ただし、その際に競技役員の助けを受けた場合は、再びコースインすることは許されない。また、赤旗中断の原因となった車両も再びコースインすることは許されない。なお、赤旗もしくは赤旗提示の原因と特定されたドライバーは、ペナルティが科される場合がある。

## 15. ピット規定

- 1) ピットインの場合は、手または方向指示器で後続車に合図をし、ピットレーン入り口から徐行しながら減速帯を進行し、充分に減速してから停車帯に入り自己のピット作業エリア前で停車し、エンジンを 1 分以上停止しなければならない。停止時間は各自で計測するものとし、競技役員は特に指示を出さないが、停止時間を違反した場合には、ペナルティを科される。
- 2) 競技中はピットガレージ内での作業は禁止する。競技中にピットガレージ内やパッドックに車両を進めた場合、予選中は走行終了、決勝中はリタイアしたものと判定される。
- 3) 全てのサーキットでピットレーンの制限速度は 40km/h に統一する。
- 4) 自己のピットエリアで作業できる人数は、ピットクルーもしくはドライバーとして登録された 3 名までとする。
- 5) 到着ドライバーが出発ドライバーのシートベルト装着の手伝いをする場合に限り、ピット作業の人数に含まないものとする。
- 6) ドライバー交代を行っている間は、上記 1) のエンジン停止義務時間を過ぎた場合でも、必ずエンジンを停止させてなければならない。
- 7) 自己のピット前を通り過ぎてしまった場合は、競技役員の許可を得た後、自己のピット要員によって押し戻すことができる (ピット内でのリパースギヤの使用は、厳重に禁止される)。
- 8) 競技中にピットレーンに進入した場合は、ドライブスルーペナルティやペナルティストップを科された場合を除き、必ず自己のピットに停車しなければならない。
- 9) ピット作業の場合を除いて、ピット要員がピット作業エリアに立つことを禁止する。
- 10) 競技中は、電動工具、エア工具、火花を散らす装置や工具、高温を発生する装置や工具のピット内およびピット作業エリアでの使用を禁止する。
- 11) 競技中は、ピット作業エリアでのタイヤやラジエーター等の冷却のための水・氷等の使用、燃料や油脂類の補給は禁止される。
- 12) コースへの復帰は競技役員の指示または、ピット出口の信号灯火に従わなければならない。
- 13) 無線機の使用は一切禁止する。ただし、下記の方法を用いてドライバーとピットクルーが音声通話を行うことは認められる。  
①双方の通話には一般に市販されるスマートフォン・携帯電話を用いること。スマートフォン・携帯電話の用意や通話料は参加者負担とする。

# Sporting Regulation 2025



## 2025年度 マツダファン・エンデュランス (マツ耐) 競技規定③

- ②参加車両にスマートフォン・携帯電話を取り付ける際は、ドライバーからは運転中に操作できない位置とすること(自動着信応答機能を使用するか、常時通話状態を維持して使用すること)。運転中に操作していたと判定された場合には、ペナルティが科される。
- ③電池切れや故障、操作間違い等によりスマートフォン・携帯電話が正しく使用できなくなったことを起因とする違反や事故についてはチームの責任者が管理責任を負うものとし、ドライバーとピットクルー間の意思疎通が図れるそれ以外の手段(サインボード等)を用意しておくことを強く推奨する。
- 14) ピットおよびピット裏にて喫煙やゴミの不法投棄の事実が判明した場合、該当者が判明したかどうかに関わらず、そのピットを指定されたチームの責任者が管理責任を負うものとし、ペナルティが科される。

### 1 6. 決勝レース

- 1) レーススタートの方法は、ローリング・スタートとする。ただし、天候その他の事由により他の方法でスタートを行う場合がある。
- 2) フォーメーションラップ開始前までのピットロードからダミーグリッドへの登列時は、競技長が特に認めた場合を除き、必ずその車両の動力で推進すること。
- 3) コースイン
- ①待機場所からコースインしてグリッドに向かう1周目の走行を「バレードラン」とし、チームの責任者が指名した乗車定員数以内の者を助手席に乗せて走行することが認められる。
- ②同乗者はレース用の装備品の着用は不要だが、シートベルトを適切に使用すること。
- ③コースイン時間(遅くともフォーメーションラップ開始予定時間の10分前まで)にまでにピットエンドを通過できなかった車両はピットスタートとなる。また、ペナルティとして、バレードランとフォーメーションラップ分の周回数(2周以上)を決勝結果から減算する。グリッドは空席のまま残すものとし、他の競技車両は各々のグリッドの位置にとどまるものとする。

### 4) 決勝スタート

- ①スターティンググリッドは、1×1のスタッガードフォーメーションに配列される。ボールポジションのグリッド位置は、全てのサーキットにおいて1コーナーに向かってイン側とする。
- ②3分前ボード表示  
ドライバーは車両にて待機し、競技役員を除く全ての者はコース上から退去する。
- ③1分前ボード表示  
ドライバーは車室内に着座したままエンジンを始動する。
- ④スターターからの緑色旗の振動  
オフィシャルカーを先頭に競技車両はスターティンググリッドの隊列を保ちながらフォーメーションラップ(1周)を開始する。この周回中の追い越しは許されない。
- ⑤フォーメーションラップの際に、スタートに出遅れた車両およびフォーメーションラップ途中で正しい位置が保てなかった車両は最後尾につけるものとする。
- ⑥フォーメーションラップが開始された時点で、スタートラインの信号灯に赤ランプが点灯され、他のオブザベーションポストではイエローフラッグが提示される。
- ⑦フォーメーションラップ先導中のオフィシャルカーの速度は、最高70km/h / 最低40km/hに保たれる。後続車両は前方車両から10車身以上離れた位置で走行しなければならない。また、後続の隊列を乱すような加速や減速は禁止する。
- ⑧オフィシャルカーは、フォーメーションラップ終了と共にコースから退去する。先頭車両は、スタート信号(緑ランプ)が合図されるまで、オフィシャルカーが退去した直前の速度(最高70km/h / 最低60km/h)を一定に保ったまま走行し、後続の隊列を乱すような加速や減速は禁止する。

- ⑨最終コーナーの立ち上がりからメインストレートでは、スタート信号が合図されるまで、自車両に割振られたイン側またはアウト側のスターティンググリッドボックスの列上をはみ出さずに走行しなければならない。
- ⑩スタート信号は、競技長が管理するスタート信号(緑ランプ)により合図される。各車両は、スタートラインを通過するまで他車の追い越しは禁止される。また、加速状態(70km/hを超える速度)に入った車両は、スタートラインを通過するまで、後続の隊列を乱すような不規則な加速減速は禁止する。
- ⑪フォーメーションラップ中に何らかの問題が発生した場合には、スタートラインの信号灯に赤ランプが継続的に点灯され、他のオブザベーションポストではイエローフラッグが提示される。オフィシャルカーが再度先導車両の後に合流し、全車はもう1周のフォーメーションラップを行うこととなる。スタート信号による合図が出るまでは決勝時間は開始されないものとする。
- 5) レース中の各ドライバーの運転時間は特に制限しない。各チームの戦略やドライバーの体力も考慮して、ドライバー交代を行うこと。また、ドライバー1名での参加も認められるが、体調等を自身で判断し、休憩や水分補給、リタイヤを目的に自己のピットに戻ることは認められる。
- 6) 登録ドライバーの人数や交代の有無に関わらず、各チームは決勝レース中に3回以上自己のピットに戻らなければならない。その内、競技開始から1/3(50分)ずつ経過する前に1回以上はピットに戻らなければならない(自己のピットに車両が完全停止した瞬間をピットに戻った時間とする)。既定の回数を満たせなかった場合には、1回の不足につき2周回分の周回数を決勝結果から減算する。ただし、赤旗等により既定のレース時間を完了する前に競技が終了した場合には、この限りではない。

### 1 7. 決勝レースの中断および再スタート

- 1) 通常の安全な状態が保持できなくなった場合、もしくは停止した競技車両の回収等のため赤旗により競技を中断するか、競技長の決定によりレースを非競技化するために、セーフティカーをコース上を導入する場合がある。
- 2) セーフティカー
- ①全ての競技車両は、セーフティカー(オレンジ旗を点灯)の後方に1列縦隊に整列し、レース先頭車両は車両5台分以内車間距離を続き、残りの後続車両も出来る限り前方車両に詰めて5車身以内の隊列を保てるよう走行しなければならない。整列した車両はセーフティカーと同一速度を保ちながら走行し、セーフティカーから競技車両に対し特段の指示がない限り(セーフティカーと先頭車両の間にいる車両に対してグリーンライトを使ってセーフティカーの前に出るよう合図する場合がある。該当する車両は減速したまま他車の車両を追い越したりせず走行を続け、セーフティカー後方の隊列につく)、追い越しは禁止される。
- ②セーフティカーが出勤中、競技車両はピットインすることができるが、コースへの復帰はピットレーン出口のグリーンランプが点灯している間に限られる。原則として、SCボードの提示後、セーフティカーが出勤し、その隊列の最後尾車両が第1コーナーに進入するまでの間は、ピットレーン出口のグリーンランプが消灯し、レッドランプを点灯させる。また、セーフティカーがコントロールラインを通過し、隊列の最後尾車両が第1コーナーに進入するまでの間はレッドランプを点灯させる。ただし、安全な回収作業ならびに速やかな競技再開を最優先とし、点灯のタイミングを変更する場合がある。
- ③競技長がセーフティカーを呼び戻す時は、セーフティカーはオレンジライトを消灯し、速度を上げて隊列を引き離してコースを周回する。この時点でセーフティカー後方に並ぶ先頭車両が走行ペースを指示することになり、最高70km/h / 最低40km/hにて走行を続けなければならない。
- ④セーフティカーがピット入口に進入すると同時にオブザベーションポストの黄旗とSCボードが撤去され、それらに代わり緑旗が振動表示(最後の車両がスタートラインを通過するまで表示)され競技再開となるが、各車両はスタートラインを通過するまで他車の追い越しは禁止される。また、加速状態(70km/hを超える速度)に入った車両は、スタートラインを通過するまで、後続の隊列を乱すような不規則な加速減速は禁止する。

- ⑤セーフティカーが任務についている間の経過時間および各周回数は、決勝レース中として扱われる。
- ⑥最終周回の開始時点でもまだセーフティカーが出勤中である場合、あるいは最終周回に出勤した場合、セーフティカーはその周回の終了時にピットレーンに入り、競技車両は追い越すことなしにそのままの状態ではセーフティカーを受け取る。

### 3) レースの中断(赤旗)

- ①赤旗が提示された場合、全ての車両は、直ちに速度を落とし追い越すこと無しに赤旗ライン(特別な指示が無い限り、スタートライン)の後方に進み、先頭車両の位置に関わらず一列に停止しなければならない。公式予選の中断については、各自ピットに戻ることに。
- ②レースが再開される際のすべての車両のグリッドは、赤旗ラインに停止した順で一列に配列されるものとする。もし、コースが閉鎖されたこと等によりグリッドに戻ることも、この場合でも、レースが再開される際のすべての車両のグリッドは、赤旗ラインに停止した順とする。上記のすべての車両もレースを再開することを許可される。セーフティカーは、赤旗ラインの前方に進み出る。
- ③レース中断の間は、レースも計時システムも停止することはない。車両が一旦赤旗ライン後方に停止したならば、またはピットに入ったならば作業を行うことができるが、この場合の作業がレースの再開の妨げとなってはならない。レース中断中は、天候等の理由で特別な指示がない限り、全ての液体の補給、タイヤ交換は禁止される。グリッド上には、チーム員と競技役員のみが立ち入りを認められる。
- ④レースが再開されたならば、ピットにいた全ての車両はピットを出ることができ、レースが中断された時にスタート入口あるいはピットレーンに入った車両は、レース中断後にピットレーンへ進入した車両に先駆けてピットを出ることができ、この場合、レース再開の5分前ボード提示以降に、もう1周回を完了することが許される先頭車両と赤旗ラインの間の車両列の後方へ合流することが許される。ただし、この時点でピットレーン出口にいた車両に限られる。レース中断後にピットレーンに進入した車両は、この場合のコースインは認められない。上述の事項を条件として、ピットレーン出口よりレースを再開しようとする全ての車両は、他車を不当に遅らせることが無い限り、自力で出口にたどり着いた順にレース再開を行うことができる。

### 4) 再スタート

- ①遅延はできる限り短く保たれ、再開の時刻がわかると直ちに、チームはバドック放送等を通じて知らされる。いかなる場合にも5分前の警告が知らされる。
- ②5分前ボード提示後、コースの周回時間を考慮し、適切な時点で、先頭車両と赤旗ラインの間にいる車両は、もう1周回を完了するよう合図され、セーフティカー後方の車両列に合流しなければならない。
- ③3分前ボードが提示されるまでに、すべての車両は作業を終了していない限りならない。このボード以降の作業はピット前作業エリアにおいてのみ許可される。
- ④再スタートはセーフティカー・スタート方式とする。グリーンライトが点灯すると、セーフティカーとその後続のすべての車両と共にグリッドを離れる。その際、車両は赤旗ライン後方に一列に整列した順序とする。列最後尾の車両がピットレーン終了地点を通過するたびに、ピット出口のライトがグリーンに変わり、その時ピットレーンにいる車両はすべて、コースに出て、セーフティカー後方の車両隊列に合流することができる。
- ⑤この周回の間の追い越しは、赤旗ラインを離れる際に遅れてしまい、その後の車両がその車両を追い越さないで隊列の残りを不当に遅らせることになってしまう場合のみ許される。この場合、ドライバーはレース中断前の順序を取り戻す場合においてのみ追い越しが許される。
- ⑥赤旗ラインを離れる際に遅れてしまったドライバーは、残りの車両がスタートラインを通過した後も動かなかつた場合、他の走行している車両を追い越してはならない。当該車両はセーフティカー後方の車両列の最後尾につかなければならない。2名以上のドライバーが関与した場合には、グリッドを離れた順に、隊列の最後尾に整列するものとする。
- ⑦セーフティカー退去の手順は本競技規定1.7.2)が適用される。
- ⑧B-Sportsが同日の再スタート中止を決定した場合は、中断の合図が出された周回の1つ前の周回が終了した時点の結果が採用される。

### 1 8. レース終了および順位決定

- 1) 規定されたレース時間を経過した後、先頭車両がコントロールラインを通過した時点でチェッカーフラッグが提示される。チェッカーフラッグの表示を受けた後の危険な追い越しは禁止される。
- 2) レースの中断による再スタート中止の場合を除き、全ての車両はコース上でチェッカーフラッグを受けなければならない。チェッカーフラッグは、先頭車両がコントロールライン通過5分間提示される。最終周回がこの時間を上回る車両については、チェッカーフラッグを受けられなかったものとみなし、順位認定の対象とはならない。
- 3) 万一切ッカーフラッグが不注意、その他の理由により既定のレース時間を完了する前に提示された場合でも、レースはその時点で終了したものとみなされる。また、チェッカーフラッグが不注意によって遅れて提示された場合には、当初に定められた時間をもって終了したものとみなされる。
- 4) チェッカーフラッグの提示を受けた全ての車両は、原則としてコースを1周した後、指定のピットまたはバドックに停車し、そのまま車両保管とする。チェッカーフラッグが不注意によって遅れて提示された場合には、当初に定められた時間をもって終了したものとみなされる。
- 5) チェッカーフラッグが提示された時点でピット出口は閉鎖される。
- 6) 第1位の車両は、規定時間内に最長距離を走破した車両とする。また同一周回数を完了した車両についてはフィニッシュライン(各々の最終のコントロールライン)通過順に順位を決定する。

### 1 9. 車両保管

- 1) 競技車両は、予選・決勝終了後に当該大会競技役員により車両保管される場合がある。その際には、参加者は車両保管解除後に車両整備が認められる。大会技術委員長から特別に許可を得た場合や、ソフトトップやボンネットのやむを得ない開閉作業を除き、車両保管中は車両には一切手を触れてはならない。
- 2) 競技車両は、公式車検を受けた後からレース終了後の正式結果発表まで、当該サーキットの場外へ持ち出すことはできない。
- 3) 大会期間中にリタイヤした場合、車両を当該サーキットの場外へ持ち出せるのは、リタイヤ届けの受理後とする。届け出が無く、車両を正式結果発表前に当該サーキットの場外へ持ち出した場合にはペナルティを科される。

### 2 0. 車両整備

大会期間中に認められる車両に関する作業は、一般公道用途における車両の日常点検整備(脱着を伴う作業を含む)に順ずる以下の内容のみとする。ただし大会技術委員長の許可がある場合はこの限りではない。

- ①エンジンオイル、トランスミッションオイル、デフォイルの点検補充、交換
- ②ブレーキフルード/クラッチフルードの点検補充、交換、エア抜き作業
- ③冷却水、クーラントの点検補充
- ④バッテリーの点検、充電、液の補充
- ⑤エアフィルターの点検、清掃
- ⑥タイヤの点検、エア圧点検、調整
- ⑦ホイールの点検、取り付けの確認。
- ⑧ウォッシャー液量点検、ウォッシャー液の補充
- ⑨燃料給油
- ⑩競技ゼッケン、各種ステッカーの貼付
- ⑪部品の取り外しを伴わないアライメント調整、車高調整
- ⑫本規定で許されたアクセサリ等の自動車部品の脱着
- ⑬本規定で許された安全装置の停止後復旧作業
- ⑭上記項目以外で車両より部品の取外しを伴わない各部の清掃

# Sporting Regulation 2025



## 2025年度 マツダファン・エンデュランス (マツ耐) 競技規定④

### 2.1. 旗信号の意味

1) 競技会で使用する信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則H項および補助信号機によって行う。

旗の種類	指示内容
赤旗	競技の中止。ドライバーは直ちに速度を落とし、必要に応じ停車できる態勢をとり、規定に指定された場所に進行すること。追い越し禁止。
黄旗	1本の振動: 速度を落とし、追い越しをしないこと。進路変更する準備をせよ。トラックわき、あるいはトラック上の一部に危険箇所がある。ドライバーがスピードを落としたことが明らかでなければならぬ。これは、ドライバーが、手前で制動したこと、および/またはそのセクターで速度を著しく落としたことを意味する。 2本の振動: 速度を大幅に落とし、追い越しをしないこと。進路変更する、あるいは停止する準備をせよ。トラックが全面的または部分的に塞がれているような危険箇所がある。および/あるいはマシヤルがトラック上あるいは脇で作業中である。予選中は、ドライバーが有意義なラップタイムを達成しようとしていないことが明らかでなければならぬ。これは、ドライバーが当該ラップを放棄するべきであることを意味する(次のラップで走路が十分片付いている場合がありうるので、ピットへ入らなければならないことを意味するものではない)。
緑旗	トラックが走行可能(コースクリア)。黄旗区間解除。
赤の縦縞のある黄旗	路面が滑りやすい。
白旗	トラック区間に低速走行車両がある。
青旗	他の競技車両が追い越しを行おうとしている。
黒旗	指示を受けた場合は、次の周回時にピットの指定された場所に停車すること。
オレンジ色の円形のある黒旗	車両に機械的欠陥が生じている。指示を受けたドライバーは、次の周回時に自己のピットに停車すること。
黒と白に斜めに2分割された旗	スポーツ精神に反する行為をしたドライバーに対する警告。トラックリミット違反の警告。
チェッカー旗	競技終了。

2) 信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議は受け付けられない。

### 2.2. 本規則の違反

本規則に対する違反の罰則は、大会期間中および期間外でもB-Sportsによって決定され、訓戒、罰金、ピットイン、タイムの加算、ドライビングスルーペナルティ、ペナルティストップ、周回数の減算、失格、以後大会の出場停止、当該大会以前も含むシリーズポイントの減算・失効、等がその違反の軽重に応じて適用される。

### 2.3. 抗議

1) 参加者は自分が不当に処遇されていると判断する場合には、これに対してチームの責任者が抗議する権利を有する。ただし審判員の判定、B-Sportsの判定に対する抗議は受け付けられない。

2) 抗議は抗議申請書に抗議の趣旨および理由を記載し、チームの責任者の署名の上、抗議対象1件につき抗議料 50,000 円を添えて競技長を経てB-Sportsに提出しなければならない。抗議が正当と裁定された場合のみ抗議料は返還される。

3) 参加車両に対する抗議は、抗議対象となる箇所を明確に抗議申請書に記載しなければならない。抗議によって必要となった車両の分解に要した費用は、その抗議が否決された場合には抗議提出者、抗議が成立した場合は抗議対象者が支払うものとする。車両の分解等に要した費用は技術委員長が算定し、B-Sportsが承認した額とされる。

4) 技術委員の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。

5) 競技の成績に関する抗議は暫定結果発表後 30 分以内になさなければならない。

6) 競技中の規則違反または過失、不正行為に関する抗議は、競技終了後 30 分以内になさなければならない。

7) 抗議審査に当たりB-Sportsは必要に応じ、関係当事者および競技役員等を承認として召喚し、陳述を求めることができる。B-Sportsは、関係当事者および競技役員等が欠席の場合でも審議、裁定することができる。

8) 審査後速やかに裁定を行うことができない場合、その裁定発表の日時と場所を明らかにして延期することができる。

9) 抗議に対する裁定は、B-Sportsが行い、抗議者に宣告される。本大会については、B-Sportsの裁定を最終のものとする。

10) 上記以外の手順による抗議は一切受け付けられないものとし、異なる手順で競技役員に抗議を行った場合にはペナルティが科される。

### 2.4. 賞典

#### 1) 大会賞典

①各大会のチームに授与する総合賞典は下記の通りとする。

- 全体総合 1~3 位
- ・トロフィー (チームに1つ)
- ・マツ耐オリジナルキャップ (登録ドライバー人数分)
- ・1位のチームのみガソリン満タン給油
- ロードスター系以外の総合 1~3 位
- ・トロフィー (チームに1つ)
- ・マツ耐オリジナルキャップ (登録ドライバー人数分)
- ・1位のチームのみガソリン満タン給油

※上記のチームがブリヂストンタイヤ装着車両の場合にはBRIDGESTONEキャップ(登録ドライバー人数分)も授与する。

※1位賞典のガソリン満タン給油(以下:賞典給油)は、暫定表彰式終了後、速やかにサーキット内のガソリンスタンドにてB-Sports立ち合いのもとに行われる。賞典給油の前には1位チームが独自に給油を行ったり、1位チームが賞典給油を拒否した場合には、当該チームを失格とする。その場合、2位以下のチームの順位が繰り上がるものとするが、繰り上がった1位チームには賞典給油を行わない。

②各大会のチームに授与するクラス別賞典は下記の通りとする。

- クラス別 1~6 位
- ・トロフィー (チームに1つ)
- ・マツ耐オリジナルキャップ (登録ドライバー人数分)

※上記の1位のチームがブリヂストンタイヤ装着車両の場合にはBRIDGESTONEキャップ(登録ドライバー人数分)も授与する。

③各大会賞典は、各クラスの決勝出走台数により、賞の制限を行う。入賞は6位を超えない出走台数の50%とする(端数切捨てとし、1台の場合には大会賞典は用意されない)。

#### 2) ジャパンツアーシリーズ賞

①各大会において、各チームには、クラス別の順位に応じて、下記の表に基づいて順位得点が与えられる。ただし、台数により、順位得点の制限を行う。3台に満たないクラスは50%、8台に満たないクラスは70%に減算する。また、順位認定の対象外のチームには得点は与えられない。クラス番号⑩(RX-8 NORMALクラス)以降のクラスは統合した一つのクラスとみなし、その順位と台数に応じた順位得点を与えるものとする。

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位以下
100P	90P	80P	70P	60P	50P	40P	30P	20P	10P

②チームの区別はプログラム車両名を基準とし、いかなる理由があろうとも、異なるプログラム車両名のチームの得点は合算できない。プログラム車両名に変更が無ければ、大会毎に、ドライバー構成、車体型式や車体番号が異なる車両、参加クラスの変更があった場合でも、同一チームとしてポイントを集計する。

③各大会において、総合で1位になったチームには30点、2位には20点、3位には10点が特別得点として加算される。

④各大会において、ロードスター系の車種別クラスを除き、総合で1位になったチームには25点、2位には15点、3位には5点が特別得点として加算される。なお、ロードスター系の車種別クラスを含めて総合3位以上に入った場合も、上記③の特別得点と合わせて加算される。

⑤各大会の予選・決勝を通じて、ドライブスルー・タイム加算・降格以上の罰則を科された場合には、1回の罰則につき5点を減算する。ただし、減算は当該大会の得点が0点になるまでを限度とする。

⑥各大会において失格となった場合には、年間で獲得した合計得点から1回につき50点を減算する。

⑦全大会でポイントを獲得したチームには、最終戦から順に遡り、獲得ポイントが最も高い大会に25点が特別得点として加算される。また、全大会でポイントを獲得できず、開催数の8割以上(小数点以下四捨五入)の大会でポイントを獲得したドライバーには、最終戦から順に遡り、獲得ポイントが最も高い大会に10点が特別得点として加算される。

#### ⑧得点集計および順位

・出場して得た得点のうちから、高得点順に成立した大会の合計数の70%(小数点以下四捨五入)を合計する。(6戦が成立した場合は、高得点の4戦が有効となる)。ただし、開催された大会の合計数が5回に満たない場合、開催された大会のすべてが得点の対象となる。

・複数のチームが同一ポイントとなった場合、最終戦から順に遡り、獲得ポイントの高い順に上位チームを決定する。それでも決められなかった場合は同順位とする。

#### ⑨ジャパンツアーシリーズの賞典は下記の通りとする。

- 1~6位: MAZDA SPIRIT RACING トロフィー (チームに1つ)
- 記念メダル (登録ドライバー人数分)
- 記念写真パネル (チームに1枚)

⑩シリーズ賞典は、年間の平均出走台数により、賞の制限を行う。入賞は6位を超えない出走台数の50%(端数切捨て)とする。シリーズ賞典の対象は、2戦以上でポイントを獲得したチームならびに、そのチームに登録され2戦以上出走したドライバーに限る。

#### 3) 特別賞

##### ①BRIDGESTONE 賞

ジャパンツアーシリーズにおいて、ブリヂストンタイヤ装着車両で参加するチームを対象に、全てのNORMAL系クラスの通算獲得ポイントの最上位にブリヂストン社製「POTENZA Adrenal in RE004」Iset を、全てのTUNED系クラスの最上位にブリヂストン社製「POTENZA RE-71RS」Isetを副賞として授与する。

##### ②鉄人賞

ジャパンツアーシリーズにおいて、ドライバー登録が1名のチームの最上位に賞典を授与する。ただし、ジャパンツアーシリーズ賞の入賞チームならびに上記の特別賞受賞チームは除外する。

##### ③ルーキーチーム・オブ・ザ・イヤー

ジャパンツアーシリーズにおいて、本年度から初めてマツ耐(特別戦を除く)に参加するドライバーのみのチームの最上位に賞典を授与する。ただし、ジャパンツアーシリーズ賞の入賞チームならびに上記の特別賞受賞チームは除外する。

##### ④マツダグループチーム・オブ・ザ・イヤー

ジャパンツアーシリーズにおいて、マツダ株式会社、その子会社・関連会社、マツダ販売会社グループの正社員のみ(ピットクルー含む)で構成されたチームの最上位に賞典を授与する。ただし、ジャパンツアーシリーズ賞の入賞チームならびに上記の特別賞受賞チームは除外する。

⑤特別賞の対象は、賞典の条件を満たしたチームであることをWebイベントエントリーで事前申告し(申告が無い場合や誤った申告を行ったチームは対象外とする)。2戦以上でポイントを獲得したチームならびに、そのチームに登録され2戦以上出走したドライバーに限る。複数のチームが同一ポイントとなった場合、最終戦から順に遡り、獲得ポイントの高い順に上位チームを決定する。それでも決められなかった場合はその全員に賞典を授与する。

⑥特別賞の賞典は、記念盾と記念写真パネルとする。(チームに1つずつとし、シリーズ賞典も受賞した場合、記念写真パネルはシリーズ賞典用のみ)

#### 4) レコード賞

各クラスのコースレコード完走周回数を更新したチームには、レコード賞として記念盾(チームに1つ)を授与する。新規に記録された場合は該当しない。

#### 5) Great MAZDA Endurance Driver 賞

マツ耐(特別戦を除く)に過去通算10年シーズン以上および30戦以上出走したドライバーに、今シーズンのいずれかの大会に出場した際、その功績を称える賞典として記念盾を授与する。

6) 上記賞典の授与が行われる暫定表彰式、正式表彰式、シリーズ表彰式には、ドライバー本人または代理人の出席が義務付けられる。暫定ならびに正式表彰式には入賞ドライバーはレーシングスーツ着用を推奨する。また、式典に出席しない場合には賞典の授与を拒否したとみなすが、各大会の正式競技結果や各賞典対象者の変更はない。

### 2.5. 本規定に記載されていない事項

本規定に記載されていない事項については、各大会の特別規則書および公式通知により公示される。なお、本規定の変更や解釈はB-Sports プルテンとしてB-Sportsより公示される。

※前年度のレギュレーションからの変更点は下線(直線)、変更点に関わらず特に注意すべき点は波線です。